

各位

日頃よりお世話になっております。  
栃木県産業労働観光部労働政策課です。

今月のいい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和4（2022）年12月1日号）をお送りします。

社内等で転送していただくなど、ぜひ皆様に御覧ください。

\*\*\*\*\*  
いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和4（2022）年12月1日号）  
\*\*\*\*\*

【今月号の内容】

- デジタルによる業務効率化セミナー「中小企業のDXは何から始めればいいのか」を開催します
- 「働き方改革推進サポート講座」を開催します！
- 「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業（専門家派遣）」の募集
- 「働く女性に届けたい！とちぎ五・七・五のエール」川柳入選作品決定！
- 女性・シニア人材の確保・活躍セミナーを開催します
- 令和4年度第2回「日光で働こう！！」合同就職説明会・面接会のお知らせ
- 家庭生活支援員養成研修 受講生募集
- 「とちぎ女性活躍応援フォーラム2022」を開催します
- 「男性のワーク・ライフ・バランス講座」の受講者募集中！
- アサーティブ・トレーニング講座
- 栃木県特定最低賃金の改定
- 冬季における年次有給休暇の取得促進
- 一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ
- 栃木労働局「今月（12月）のおすすめ情報」の紹介

---

デジタルによる業務効率化セミナー「中小企業のDXは何から始めればいいのか」を開催します

---

栃木県では、中小企業における業務効率化を促進す

るため、(一社)栃木県経営者協会と共催で、中小企業でもできるデジタル化の取組や人材育成についてのセミナーを開催します。

昨今、デジタル化の重要性が注目されており、本セミナーでは、デジタル化の成功事例や企業規模に関係なく成功できるデジタル化のコツなどについて、講師からお話しします。また、終了後には、とちぎビジネスAIセンターの見学も予定しています。

「どう取り組めばいいかわからない」「費用が心配」「人の手による仕事が最善」などとお考えの方も、是非、御参加ください。

○日時 令和4(2022)年12月12日(月)

13:30~16:10

○場所 とちぎ産業創造プラザ(宇都宮市ゆいの杜1-5)  
(身障者用の駐車場あり、身障者用のトイレあり)

○参加費 無料

○参加対象 県内中小企業

○定員 50名(先着順)

○申込期間 随時募集

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kouhou/kouhou/r4telework\\_gyomukouritsuka.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kouhou/kouhou/r4telework_gyomukouritsuka.html)

(お問い合わせ先)

(一社)栃木県経営者協会 TEL:028-611-3226

---

「働き方改革推進サポート講座」を開催します!

---

県では、働き方改革を推進する企業を対象に、事例の紹介、働き方改革の推進に必要な課題の把握や、解決に向けた具体的な方策の検討を行う講座を開催します。

是非、御参加ください。

○開催日

令和5(2023)年1月19日(木)

13:30~16:00(受付開始:13:00~)

○開催方法

会場開催(県庁河内庁舎3階中会議室(宇都宮市竹林町1030-2))

○内容

1. 課題解決サポート研修「働きやすい環境の整備と生産性向上のポイントについて」

2. 先行事例の紹介

事例発表企業

・村田発條株式会社

・中村土建株式会社

3. ワークショップ

○対象 栃木県内の企業において働き方改革を推進する立場の方(経営者、人事総務担当者、推進担当者等)

○受講料 無料

○定員 40名

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://tmc-soudan.com/tochigi/workstyle-support2022/course/>

(お問い合わせ先)

TMC 経営支援センター TEL 0287-67-3023(県委託先)

---

「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業(専門家派遣)」の募集

---

県では、テレワークを新たに導入する中小企業に対して、社会保険労務士等の労務管理の専門家及びシステム等の専門家を派遣し、課題点・解決策の助言など、導入に向けた支援を行います。是非、御応募ください。

○対象 栃木県内のテレワーク導入を希望する中小企業

- 募集数 10社
  - 支援回数 1事業所あたり5回程度
  - 派遣費用 無料（システム機器導入費用、就業規則改定等に要する費用は含まれません。）
  - 派遣方法 訪問又はリモート
- 詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://tmc-soudan.com/tochigi/workstyle-support2022/telework/>

（お問い合わせ先）

TMC 経営支援センター TEL 0287-67-3023(県委託先)

---

「働く女性に届けたい！とちぎ五・七・五のエール」  
川柳入選作品決定！

---

県では、第一生命保険株式会社との包括連携協定の取組の一環として、地域の女性活躍を推進するため「働く女性に届けたい！とちぎ五・七・五のエール」と題した川柳を募集しました。県内外から1,428作品と数多くの応募をいただき、ありがとうございました。

「働く女性に届けたい！とちぎ五・七・五のエール選考委員会」による選考の結果、以下のとおり入選作品が決定しましたので、お知らせします。

●大賞

「がんばっぺ」 鼓舞する妻に また惚れる

●優秀賞

この枳が 好きで働き 母になる  
育たない 子より部下より うちのパパ  
二度手間と 思いつ夫に 家事頼み  
育休は パパも育てる 休暇です  
家事・育児 仕事に妻も 眠り猫  
だいじだよ！ 家事も任せて 支え愛  
コロナ禍で 家事も自粛に して欲しい  
ノーメイク 見ざる言わざる 照れワーク  
仕事終え 子供とほおぼる とちあいか

いいんだよ ママもたまには 眠り猫

※佳作については URL を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/houdou/documents/senryu.pdf>

○お問い合わせ先

労働政策課 労働経済・福祉担当

TEL 028-623-3217

---

女性・シニア人材の確保・活躍セミナーを開催します

---

県労働政策課では、県内企業を対象に、女性・シニア等多様な人材の採用・定着・活躍についてのセミナーを開催します。今後の働き方改革や助成金制度の確認も交えてお話しします。是非御参加ください。

○日時

<第一回>シニア人材の活用について

令和4(2022)年12月8日(木)13:30~15:00

<第二回>シニア人材の受け入れ体制づくり

令和4(2022)年12月13日(火)13:30~15:00

<第三回>働き方の多様化によるこれからの労務管理

令和4(2022)年12月19日(月)13:30~14:30

○開催方法 オンライン(Zoomを使用予定)

○参加費 無料

○参加対象 県内企業の経営者、人事担当者、管理職、  
従業員の方など

○申込先 株式会社ワークエントリー (県委託先)

TEL 028-612-8643

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[https://we-tochigi.sakura.ne.jp/event/2022/tochigi\\_tayou\\_seminar.html](https://we-tochigi.sakura.ne.jp/event/2022/tochigi_tayou_seminar.html)

---

令和4年度第2回「日光で働こう!!」合同就職説明

## 会・面接会のお知らせ

---

「日光で働こう!!」合同就職説明会・面接会を以下のとおり開催します。

※参加の際は会場入口での検温・マスクの着用をお願いいたします。

☆参加無料&入退場自由、企業から説明を聞くだけでもOKです。

☆午前の部・午後の部の2部制になっています。

☆キャリアカウンセラーによる相談コーナーもあります。

☆無料託児(要予約)もあるので、小さなお子様をお連れの方も安心です。

○日 時 令和5(2023)年1月26日(木)

第1部 10:00~12:00(受付9:30~11:30)

第2部 14:00~16:00(受付13:30~15:30)

○場 所 道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣〈多目的ホール〉

(日光市今市719-1)

○対 象 日光市の企業に興味がある方

(年齢制限なくどなたでも御参加いただけます。)

○問合先 日光市 商工課 しごとづくり推進係

TEL 0288-21-5136 FAX 0288-21-512

※予約なしでも御参加いただけますが、事前に申込書を提出すると受付がスムーズです。

○主 催 日光市、日光雇用協会

○共 催 日光公共職業安定所、県宇都宮労政事務所、日光商工会議所、足尾町商工会、産業雇用安定センター栃木事務所

皆様の御参加をお待ちしております!

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

(日光市HP)

<https://www.city.nikko.lg.jp/shoukou/setsumeimensetsukai2022.html>

---

## 家庭生活支援員養成研修 受講生募集

---

家庭生活支援員として登録し、ひとり親家庭への子育て支援に従事できる方を養成する研修です。

○日時 令和5(2023)年1月21日(土)、1月28日(土)、2月4日(土)、2月18日(土)  
この他に平日3時間の保育所見学実習があります。

○場所 パルティ(宇都宮市)

○受講料 無料

○対象 全日参加が可能で、受講後にひとり親家庭等への支援に従事できる方

○定員 30名

○申込期限 12月9日(金)

○お問い合わせ先

(公財)栃木県ひとり親家庭福祉連合会(県委託先)

TEL 028-665-4806・7801

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tochiboren.jp/info/article-1016/>

---

「とちぎ女性活躍応援フォーラム2022」を開催します

---

県では、「とちぎ女性活躍応援フォーラム2022」を開催します。男女がともに生き生きと活躍するためのヒントがいっぱいのイベントです。

ぜひ御参加ください!

○日時 12月19日(月)14:00~16:00(開場13:30)

○場所 栃木県庁 研修館講堂

○内容 **【第1部】「男女生き生き企業」表彰式**  
**【第2部】事例発表**

我が社における女性活躍推進・働き方改革～男女共に輝く職場を目指して～

【第3部】講演

「組織も地域も変える男性育休の推進」

講師：徳倉 康之 氏

(NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事  
/株式会社ファミリーエ代表取締役社長)

○定員 80名(先着順)

○申込期限 12月9日(金)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=1643>

(お問い合わせ先)

人権・青少年男女参画課 028-623-3074

---

「男性のワーク・ライフ・バランス講座」の受講者募集中！

---

男女が協力して介護を担い、介護と仕事の両立を図りながら、経済的自立や自己実現をし、生涯にわたって自立した生活を維持することの大切さを学びましょう！

○日時 令和5(2023)年1月21日(土)

13:30～15:30

○テーマ 「男性が介護するとき～男性介護とワーク・ライフ・バランス～」

○会場 パルティとちぎ男女共同参画センター

○受講料 無料

○参加対象 どなたでも

○申込期限 令和5(2023)年1月13日(金)

○申込方法：パルティHP、FAX、電話、来館

※詳細はパルティHPを御覧ください。

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_kou03-2.html](https://www.parti.jp/kouza/index_kou03-2.html)

(お問い合わせ先)



とちぎ男女共同参画センター 事業推進課

TEL 028-665-8323

---

アサーティブ・トレーニング講座

---

タメない、キレない、コモらない、しなやかな自己  
表現とこじれない関係づくり

わかりやすく、たのしく、あたたかい！気持ちスッ  
キリ伝えるレッスン

○開催日

令和5(2023)年1月13日(金) 10:00~15:00

○講師

NPO法人 TEENSPOST代表 思春期・家族  
カウンセラー 八巻 香織

○会場 パルティ とちぎ男女共同参画センター

○対象 どなたでも

(御家族・親しい方同士での参加は不可)

○定員 20名

○受講料 2,000円+テキスト代1,650円(税込)

○申込期限 12月9日(金)

○満6ヶ月~未就学児の一時保育あり

(お子さんひとりにつき1回500円)

※新型コロナウイルス感染症の状況により講座が中止・延期・  
内容変更・オンライン開催になることがあります。

最新の情報についてはホームページで御確認ください。

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_kou11.html](https://www.parti.jp/kouza/index_kou11.html)

(お問い合わせ先)

(公財) とちぎ男女共同参画財団 TEL 028-665-7706

---

栃木県特定最低賃金の改定について

---

【特定最低賃金】

(効力発生日 令和4(2022)年12月31日)

18歳未満又は65歳以上の労働者は地域別最低賃金が適用されます。

- ・塗料製造業 時間額 1,023 円
- ・はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 時間額 970 円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 製造業 時間額 971 円
- ・自動車・同附属品製造業 時間額 978 円
- ・計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業 時間額 971 円

なお、「各種商品小売業」の令和4(2022)年度の改正はありません。令和4(2022)年10月1日以降、栃木県最低賃金(時間額913円)が適用されています。詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/home.html>

(お問い合わせ先)

栃木労働局 労働基準部賃金室

028-634-9109

---

冬季における年次有給休暇の取得促進について

---

休暇をとって、いつもと違う冬を探しに行こう。

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な

事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

---

一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ

---

《Web コラム》テレワークトレンド解説 第4回が掲載されました！

～第4回 テレワークで気を付ける事（勤務管理編）～  
(キヤノン IT ソリューションズ)

[https://www.canonits.co.jp/column/detail/telework\\_column\\_04.html](https://www.canonits.co.jp/column/detail/telework_column_04.html)

テレワークの労務管理については、2021年3月に厚生労働省が「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を公表しました。時代の変化に則してしっかり記載されていますので、テレワークで困ったらまず参照してみることをお勧めします。

- 1 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」
- 2 テレワークでの勤務管理の課題と解決策
- 3 ワークーションやブレジャーの際の勤務管理

↓続きはこちらから御覧ください。↓

○テレワークトレンド解説

～第4回 テレワークで気を付ける事（勤務管理編）～

[https://www.canonits.co.jp/column/detail/telework\\_column\\_04.html](https://www.canonits.co.jp/column/detail/telework_column_04.html)

○バックナンバー

<https://www.canonits.co.jp/solution/telework/topics/?category=7046>

(お問い合わせ先)

一般社団法人 日本テレワーク協会（J T A）事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 3 階

TEL 03-5577-4572 FAX 03-5577-4582

---

栃木労働局「今月（12月）のおすすめ情報」の紹介

---

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 令和4年度 年末年始無災害運動（12月1日～1月31日）
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！！  
～みんなでNOハラスメント～
- 栃木県特定最低賃金が令和4年12月31日から改正されます～引き上げを予定～
- 求人申し込みには求人者マイページが便利です！
- 「我が社の成長」のために人への投資を行いませんか？
- 雇用維持の確保を支援します！  
詳細はこちら↓をご覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

（お問い合わせ先）

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL 028-633-2795

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225

